

下野市 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	介護保険システム(介護保険ファイル)
行政機関等の名称	下野市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部高齢福祉課
個人情報ファイルの利用目的	介護保険の円滑な運営に資することを目的とし、介護保険に関する資格得喪、保険料、要介護認定、サービス給付業務等の管理のために利用する。
記録項目	1被保険者番号・氏名・住所・続柄・生年月日・年齢・性別・電話番号、第1号又は第2号被保険者の別・入所状況・認定・生活保護・境界層・福祉年金・滞納・給付制限・減免、 2資格得喪、 3住所地特例、 4適用除外、 5世帯構成員、 6介護保険料の賦課状況、個人及び世帯の所得状況・基礎年金番号・特別徴収普通徴収の別・減免額・年間保険料額、 7要介護度・支援区分・認定日・有効期間・ケアプラン作成届出状況・主治医意見書・負担割合、基本チェックリスト、 8給付実績とサービス提供事業所・保険請求額・自己負担額・審査年月日・過誤情報・高額(合算)介護サービス費、利用者負担割合 9保険料収納状況、 10保険料滞納者情報・償還払い・給付額減額・口座情報・利用者減免、非課税年金、
記録範囲	65歳以上高齢者及び40歳以上65歳未満の要介護認定者等とその世帯
記録情報の収集方法	職権調査による市民課、税務課等からの情報や、本人から提出される介護保険認定申請書等
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	厚生労働省、栃木県国民健康保険団体連合会、主治医、契約先の居宅介護支援事業所、入所施設等
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称 下野市 健康福祉部 高齢福祉課 所在地 〒329-0492 下野市笹原26
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
備考	
保有開始日	平成18年1月10日
廃止日	
最終更新日	
対象者数	10,000人以上50,000人未満